

令和2年6月11日(木)午前9時から和木町役場議事堂において、
第3回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員(10名)

1番	津島宏保	
2番	栗本詠子	
3番	嘉屋富公	
5番	上田丈二	
6番	灰岡裕美	
7番	上岡富士夫	
8番	小林秀嘉	
9番	森脇明美	
10番	中村充子	副議長
11番	兼本信昌	議長

○説明のため出席した者

町長	米本正明	
副町長	河内洋二	
企画総務課長	田中雅彦	
税務課長	吉岡司	
住民サービス課長	坂本啓三	
都市建設課長	村岡辰浩	
保健福祉課長	森本康正	
教育長	重岡良典	教育委員会
事務局長	渡邊良平	〃

○会議に従事した職員

事務局長	田中敬子
書記	松島久子

開 会 9時00分

議 長 おはようございます。
日刊いわくじから議場内のカメラ撮影の許可願いが出ておりますので、これを許可します。
携帯電話お持ちの方は、電源をオフにされるようお願いいたします。

議 長 これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布をしてあるとおりです。

議 長 日程第1 一般質問を行います。
質問の通告が6名です。通告順に質問を許可します。
質問順位1番 10番議員 中村充子君

議 長 中村充子君

中村議員 おはようございます。
通告に従いまして一般質問をいたします。
和木小・中学校が3月から5月末まで2ヶ月超休校となりました。
広島市では夏休みと冬休みを共に短縮し、休校で不足した授業時間を確保するとしています。
文部科学省は5日、新型コロナウイルス感染症拡大によって5月末まで休校した場合、中学校の授業日数は例年に比べ45日程度不足するとの試算を明らかにしました。
45日間の学習の遅れを、和木小・中学校ではどのように取り戻すのでしょうか。伺います。

議 長 重岡教育長

重岡教育長

中村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

5月25日から学校・園の教育活動を再開いたしました。

教育委員会と園小中のそれぞれが作成した「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」に沿って、子どもたちが、健康・安全で安心した学校生活を送ることができるよう心のケアに努め、引き続き気を緩めることなく、園や学校における指導や支援の充実に努めてまいります。

小中学校は、学習の遅れを取り戻すことができるよう、授業時間を確保するための措置として、夏休みを短縮して授業等を実施します。児童生徒と保護者、教職員の負担を勘案し、7月21日から8月7日までと8月24日から8月31日までを授業日とすることといたしました。これは、昨年度末3月分の不足授業時数と本年度の年間の授業実施の標準週（小学校の1年生につきましては34週、2年生～中学校3年生までは35週というふうに法的に決められておりますが）これが確保できるよう授業時数を算定したものでございます。また、教科等の重点化や学習内容の厳選化などの工夫もしながら対応することとしております。

このことにつきましては、教育委員会議で協議・検討し、5月26日付けで園小中の保護者あてに文書を配布いたしました。今後も地域の感染状況等により、臨時休業等の状況が発生するなどの事態も想定されますので、子どもたちの健康・安全を重視し、学習保障等の対応を工夫したいと考えております。

議長

中村充子君

中村議員

ありがとうございました。よくわかりました。

休校の代替策として浮上したオンライン学習は、家計の状況により利用機会が左右され、専門家は長期休校で学力格差が広がると懸念しているようです。

文部科学省では、2017年12月「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について」を公表し、新学習指導要領を実施するためのICT環境整備5ヵ年計画が策定され

ました。

未来の社会で生き抜くために必要な力として、授業においてパソコンやタブレットを使って学習する ICT 環境整備をコロナウイルス感染症で前倒しして進めていくと文科省は発表しています。

和木町では先がけて ICT 学習を進めてまいりました。ICT を学習に活かすメリットは時間と場所の制約を取り払い、いつでも、どこでも学ぶ環境を提供できること、また豊富な学習コンテンツが利用できることです。

オンライン学習のための機械や通信環境を一刻も早く全ての家庭で用意することが鍵だと考えます。

2つ目の質問です。

第2波新型コロナウイルス感染症の流行により、再び休校になることがあるかも知れません。早速和木町でも一人一台タブレットを準備することになりました。タブレットを使ったオンライン授業の導入を考えておられますか。お伺いします。

議 長 重岡教育長

重岡教育長 今回の臨時休業中、本町でも数回ではありますが、オンライン授業を取り入れております。

オンライン授業の方法としては、「オンデマンド」型と「同時配信」型がありますが、本町では「オンデマンド」型の方法で学習の課題を出したり、各種のアンケートに回答してもらったりしております。

マスコミ等で話題となっている、ウェブ会議等で使われている双方向の「同時配信」型のオンライン授業も実施したいところですが、現時点、学校の ICT 環境のみで全ての児童生徒に対応することは困難な状況です。

そこで、まずは中学校において、各家庭の様々な機器を最大限活用させていただいた時に可能となる双方向「同時配信」型オンライン授業のマニュアル(案)を作成してもらっております。

オンライン授業は、授業方法の一つですので、そのことが目的とならないよう留意することが大事と考えます。また、フィルタリング等のセキュリティやネット使用に関するルール・マナー等に関するリスクの対策を十分に確認し、保護者等とよく相談した上で、準備を進めていきたいと考えているところでございます。

なお、今後のICT環境の整備については、先程中村議員おっしゃられたとおり、一人一台端末を配備するという国のGIGAスクール構想と合わせて取り組むこととしております。

議長 中村充子君

中村議員 いろいろ工夫しながら進められるようですが、一人一台のタブレットを学校に備えても、家庭環境が整わなければオンライン授業はなかなか実現しないようです。

感染予防するワクチンの開発が各国で進められています。早くワクチンができることを願うばかりです。

学校が休校中、給食による栄養補給が必要であるという話をよく耳にしました。学校が始まったことで、給食による栄養補給は満たされるのではないかと安心しているところです。

それでは次の質問をいたします。

5月21日の中国新聞において、和木町が防災新システム、避難所を示す看板も更新したという記事がございました。私も気象観測装置ポテカと和木町防災メールのQRコードを読み取り、登録をいたしました。

和木町の新システムを詳しく教えてください。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 風向風速計「POTEKA」(ポテカ)この設置につきましては、議会初日の行政報告にてお知らせをしておりますが、また町広報、ホームページでも町民の皆さまへの周知を図っています。議員がおっしゃられましたとおり新聞報道もなされたと

ころでございます。

和木町では、安全で安心なまちづくり、災害に強いまちづくり、これを実現するため、これまで防災行政無線や防災メール、テレホンサービスなど防災情報発信媒体の充実を図ってきております。

この度、防災対策の一層の充実を図るため、リアルタイム気象観測装置「POTEKA」（ポテカ）これを役場の屋上に設置し、運用を開始いたしました。

このPOTEKAの最大の特徴は、計測した気象情報を、携帯電話通信網を利用してインターネットに配信していることから、パソコンやスマートフォンを通じていつでもどこからでも、無料で気象情報を取得できるところでございます。

常時、＜気温・気圧・湿度・風向・風速・雨量＞など8つの要素の気象データをリアルタイムで実測し収集し公開をしております。

パソコンやスマホをご利用されている皆様には、ぜひダウンロードしていただき、台風や豪雨等の早期避難への防災対策利用のほか、イベント時の天候確認、あるいは熱中症対策などに、幅広くご利用いただきたいと願っているところでございます。

町では、安全で安心なまちづくり、災害に強いまちづくりのため、防災対策に取り組んでいくこととしており、今後、スマホアプリにより防災行政無線の配信サービスや、戸別受信機の導入にも取り組んでまいることとしております。

議長 中村充子君

中村議員 ありがとうございます。

和木町の天気、気温、湿度や雨量など気象情報をリアルタイムでパソコン、スマートフォンのアプリを使い確認する事ができて役に立つと思います。

次の質問に入ります。

新型コロナウイルス感染症が拡大してから初めての梅雨や台風などの水害が起きやすい出水期を迎えます。

各自治体は住民の避難所での感染症防止対策を迫られています。

広島市では、症状がある人の専用スペースとしてテント約850張りを購入しました。

山口市では、1.6平方メートルだった避難所の一人分のスペースを約4平方メートルに拡大しました。

レッドゾーンの多い和木町は、どのような対策をしていくのかお考えをお聞かせください。

議長 田中企画総務課長

田中企画総務課長 議員がおっしゃいましたとおり、6月に入りまして梅雨入りしました。また台風シーズンを迎える時季となっております。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、災害発生時の避難所開設やその運営方法について関心をもたれるようになってきております。

本町におきましては、危機管理監を中心として検討が重ねられ、先週4日には担当者による協議がなされております。

今後も適宜改訂が加えられることと思いますが、現時点での運営方法の案について、簡潔に述べさせていただきます。なお、説明させていただきますのは平成26年8月豪雨災害のように影響が甚大なものを想定しているもので、避難所開設の際に必ず行うというものではございません。

本町では、災害の発生状況により変わる場合もございますが、基本的には、コミセン、中学校、こども園、小学校、三井化学記念体育館の順に避難所を開設することを共通理解しております。

新型コロナ感染対策のもとでは、避難された方を3種類に区分させていただきます。発熱などの症状のない方、発熱などの症状のある方、そして感染者との濃厚接触者として県から情報のあった方、この3種類です。

避難所受付では、保健師などの担当職員が検温と問診を行い、症状のある方とない方に区分し、そこからは動線、階段・

廊下等を区分し、入っていただく避難所用の部屋も分け、その後互いの往来がないように遮断いたします。

濃厚接触者については、事前に県から情報提供がありますので、入口自体を分離し、部屋も別に用意し、他の避難者との接触がないように配慮いたします。

避難所内では、3密を避けるため、世帯ごとに2mの間隔を保つよう配置します。このために、補正予算で計上しているテント、あるいは居住用仕切板などを活用いたします。

これらのことから、より多くの職員配置やより多くの避難所開設が必要になってくるものと思われまます。

なお、避難される方には、マスクの着用や消毒、手洗い、うがい、あるいは定期的な換気など感染症対策の基本的事項を実施していただくこととなります。

以上の事項につきまして、「感染症対策下における避難所の開設・運営要領」として定め、計画を推進して参ることとしております。以上です。

議 長 中村充子君

中 村 議 員 はい、ありがとうございました。
室内用のテントの購入は、言われましたか。購入予定ですか？

議 長 田中企画総務課長

田 中 企 画 総 務 課 長 今回補正予算で計上させていただいております。これをお認めいただけましたら、室内用テントを購入する予定でございます。

中 村 議 員 沢山のことを、林監理監を中心に計画を立てられていらっしゃるようで安心いたしました。

室内用のテントのことなんですが、承認されれば購入という形になります。そうすると新型コロナウイルス感染症が再び流行するということになれば、この度購入する数では足りなくな

るのではないだろうかと思うところがございます。おいおい買い足していただいて、ご準備いただいたらうれしいかと思えます。

内閣府が公表した災害避難の注意事項のポイントは、新型コロナウイルスが収束していなくても危険な場所にいる人は避難が原則としています。和木町はレッドゾーンのところが多いので危険な場所に住む方はためらわずに避難をして欲しいと思っています。

感染症の流行前には自分で準備するもの、飲料水、食料など3日分だったものが、コロナ後は1週間分準備する方が良いと防災アドバイザーが述べています。避難場所に持っていくものの中に、マスク、体温計、アルコール消毒液、ハンドソープ、固形せっけんが追加されています。

避難先は必ずしも避難所だけでなく、安全な親戚や知人宅、自宅に留まるという考え方も示されています。

和木町の皆さんは、防災に対する意識が高く、防災士も増えました。自治会でも毎年研修会を開いているところもあります。

自治体も新型コロナウイルス感染症の流行により、防災についても新しい考え方に苦悩するところですが、あらためて新型コロナウイルス感染症の第二波の恐れのある中、避難のしかたについて和木チャンネルの加入は65%となり全過程に知らせる事ができませんので、広報「わき」等を使ってお知らせいただければ幸いです。

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議

長

再質問がないようですので、以上で中村充子君の一般質問を終わります。